

令和8年度 みくま 事業計画書

1 はじめに

令和8年度も令和7年度に引き続き、物価高騰や最低賃金の上昇に伴う人件費の増加は続き、就労支援事業の収支は厳しい状況が続くと予測している。品質と価格のバランスや顧客のニーズを慎重に見極め、必要に応じて対策を行っていききたい。また、令和元年度以降続いている弁当製造作業における異物混入や調理ミス等の事故を8年度は絶対に起こさないという決意で取り組みたい。昨年度課題であった、清掃先でのマナーや作業の質の低下については、利用者の意識づけ、指導の強化のほか清掃先への満足度調査など、管理の強化に取り組みたい。令和7年度を総括し、感じたことは安定的に業務を継続してきたことで生じた気の緩みや業務の形骸化であった。支援、事業全般を再点検し、事業全体の更なる充実に取り組みたい。

2 事業概要

- | | | | |
|------------|-----------------|----|-----------|
| 1) 施設名 | みくま | | |
| 2) 事業種別 | 就労継続支援A型 | | |
| 3) 所在地 | 東京都小平市大沼町2-1-12 | | |
| 4) 経営主体 | 社会福祉法人未来 | | |
| 5) 利用定員 | 17名 | | |
| 6) 利用現員 | 17名 | | |
| 7) 法人認可年月日 | 平成14年12月11日 | | |
| 8) 事業開始年月日 | 平成25年 1月 1日 | | |
| 9) 職員 | 管理者 | 1名 | |
| | サービス管理責任者 | 1名 | |
| | 職業指導員 | 2名 | (常勤換算1.4) |
| | 生活支援員 | 4名 | (常勤換算2.5) |

3 基本理念

- 1) 一人ひとりの自己実現
- 2) 互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築
- 3) 安心と希望の持てる生活

4 基本方針

1) 就労支援

「みくま」の従業員として能力が発揮できるように、個々の状況にあった作業を提供する。また、一般企業で働く為のステップアップとして、就労に向けた相談や就職活動に関して支援する。

2) 生活支援

利用者が安心、安定した生活ができるよう支援を行う。一般企業へのステップアップを希望している利用者に対しては、生活面等の課題を把握し就労に向けた生活全般の支援を関係機関と連携しながら行う。

5 実施事業（活動内容）

1) 就労支援事業

- (1) 弁当製造・販売
- (2) 清掃及び受注事業
- (3) 緑化推進事業

2) 行事

- (1) バスハイク（年1回実施）

6 日 課

開所・作業	7：30～12：20
昼礼	12：20～12：30

休憩	12:30～13:30
作業・記録等	13:30～17:30

7 重点課題・目標

1) 活動

(1) 就労支援事業の充実

① 弁当製造事業安定のため次のことを実施する。

ア. 安定収入を確保する

- ・近隣の企業や医療機関等へチラシの配布など営業活動を行い、新規に顧客を増やす。
- ・弁当の委託販売先を増やすための営業活動（電話・チラシ配布）を行う。

	1日平均 弁当製造個数	年間売上
令和7年度実績（見込）	264個	3,372万円
令和8年度目標	255個	3,380万円
増加分	△9個	8万円

※令和7年度9月までの弁当価格は500円、10月以降は550円となり、10月以降の1日平均弁当製造個数は246個となる。

イ. 内容充実のための取り組み

- ・衛生管理の徹底 — HACCP（※1）の考え方を取り入れた衛生管理マニュアルを遵守するとともに、白衣や帽子の正しい着用方法や粘着ローラーの使い方の講習を定期的実施するなど異物混入防止を徹底する。また、「弁当製造におけるリスクチェック表」を活用し、事故の事前予測及び対策を徹底する。
- ・弁当内容の充実 — 顧客満足度向上、飽きさせないために、主菜及び副菜の見直しを定期的に行うとともに、現在のメニューの完成度を高める。また、盛り付け方法や彩りを工夫し、購買意欲を促進する。

（※1）HACCPとは・・・安全な食品を製造するための製造工程の管理方法のこと

ウ. 販売価格の再検討

原材料費、燃料費等の動向を注視し、原価率などから必要に応じて適正な販売価格の設定を行う。

② 新規作業を実施する。

不定期の作業を含め、作業時間や人員を有効に使える作業を積極的に取り入れる。

③ その他の作業を含め売上増加を目指す。（概算、単位：円）

	令和8年度目標売上	令和7年度実績（見込）	差額
弁当製造事業	3,380万	3,372万	8万
清掃作業	558万	539万	19万
緑化推進事業	18万	18万	0万
利用者支援業務	19万	19万	0万
名刺の作成作業	19万	14万	5万
その他受注作業等	12万	11万	1万
合 計	4,006万	3,973万	33万

(2) 利用者支援の充実（PDCAサイクルの実施）

- ① 利用者個々の状況や希望に応じた個別支援計画を作成し、支援方針や目標を共有する。
- ② 職員間の情報共有の基、計画に基づいた支援を行う。
- ③ 支援経過を丁寧に記録し、情報共有や意見交換等による支援経過や成果について評価を行う。

- ④ 課題解決に向けた取組と必要に応じて計画の変更、見直しを行う。

2) 人材育成

(1) 利用者の心情理解

- ① 傾聴による気持ちの安定化
- ② 長所の評価などによる意欲の向上

(2) 利用者の職業指導の充実

- ① 挨拶など社会人としての基本的なマナーや職業意識の向上
- ② 清掃作業の実態把握と指導強化における指導の充実化

(3) 職員の連携強化（利用者の直接支援以外の業務における相互補完・連携協働）

3) 経営管理

(1) 利用待機者の確保を行い経営基盤の安定を図る

- ① 近隣の関係機関リストをもとに、ワークセンター夢の樹就労移行支援と連携し、近隣の特別支援学校、就労支援センター、特定相談支援事業所、就労継続支援B型事業所等へ利用者の募集を行う。
- ② 法人機関紙およびホームページへ募集案内を掲載、チラシ配布、ポスター掲示などの広報活動により利用者の募集を行う。
- ③ 令和8年度の安定した経営のため、報酬算定の基準となる就労継続支援A型事業所におけるスコアの点数増加の取り組みを行う（外部機関が実施する研修の受講や、他のA型事業所への視察など）。

(2) 各種記録の整備など、事業管理に必要な事項の遂行を徹底するとともに、その経過等を確実に記録に残す。

(3) 経営状態を把握し必要な対策を講じる

毎月、月次試算報告を行い、財務状況について職員の理解を深め、経営的視点の共有を図ると共に、年度の収支予測を丁寧に行い、黒字収支に向けた目標を随時確認、または必要に応じて変更する。

8 環境の整備

施設内外の美化と利用者周辺の整理整頓につとめ、危険の防止に努める。

9 健康管理

- 1) 新型コロナウイルスの感染症等の感染防止対策を徹底する。
- 2) 定期的に健康診断・身体測定を行い、健康状態の把握に努めるとともに、利用者の家族、保健師等との連携を密にし、健康管理・疾病の予防に努める。

10 防災計画

管理者の指示のもとに、非常災害訓練を年2回実施する。

総指揮 管理者

連絡担当 サービス管理責任者及び生活支援員

救助担当 職業指導員及び生活支援員

11 資金計画

通常の運営経費は、運営費でまかなう。